

令和 4 年 2 月 2 8 日
広島市長 松 井 一 實
(青崎地区区画整理事務所)

広島市公共事業(建設関係局所管)の再評価結果について

このことについて、令和3年12月27日に開催された「令和3年度第1回広島市公共事業再評価審議会」の審議結果及び令和4年2月21日に決定した対応方針を次のとおり公表します。

1 再評価の概要

事業種別	事業名	事業箇所	対応方針案	再評価審議会の審議結果	対応方針	対応方針の理由及び今後の方針
土地 区画 整理 事業	向洋駅周辺青崎 土地区画整理事業	南区堀越一丁目、東青崎町、青崎一丁目及び青崎二丁目の各一部	事業継続	【審議結果】 事業継続を妥当と認める。	事業継続	向洋駅周辺青崎地区は、地区の中央をＪＲ山陽本線が走り、地域が分断されているため、一体的な市街地の形成が阻害されている状況にあったが、連立事業と合わせ、本区画整理事業を実施することにより解消が期待できる。 また、道路・公園・下水道等の都市基盤施設の不足並びに老朽化住宅の密集による防災上、衛生上の課題解消のため、計画的な市街地の整備を進める必要があったが、事業進捗に伴い公共用地の整備や老朽化住宅の建替えが進み、防災性向上の効果も発現してきている。 今後も継続して事業実施を行うことで、当初見込まれている事業効果を適切に発揮できることが、費用対効果分析からも確認できることから、引き続き本事業を継続し、令和15年度の事業完了を目指す。

2 その他

再評価審議会に提出した資料及び再評価審議会の会議要旨は、広島市公文書館、広島市都市整備局都市機能調整部青崎地区区画整理事務所及び広島市都市整備局都市計画課でご覧いただくことができます。